

## 資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [組織活動](#) | [労働運動](#) | [民主的労働運動の基本](#)

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

組織活動

組織運営と法律

労働安全衛生

経営対策活動

教育・宣伝活動

労働時間をめぐる諸問題

教育活動

選挙活動

組合組織（公務員）

教育カリキュラム

▶ キーワード検索はこちら

### 労働運動 民主的労働運動の基本

1. 労働運動は、考え方の違いによって、大きく2つの流れがあります。私達のめざす民主的労働運動の流れと、それに敵対する共産主義的労働運動の流れです。労働運動は、当然多くの労組が連帯し統一行動をとるのが望ましいのですが、肝心なめの基本的な考え方が決定的に違うのでは、一緒に運動することはできません。ですから、労働者の連帯を大きくしていくためには共産主義的労働運動を克服し、民主的労働運動の流れを太くしより大きな本流としていく必要があります。

2. 民主的労働運動は、自由と民主主義を土台とする運動です。その原理は、

第一に「人間は多様である」—— 顔や性格もみな違うように、考え方や意見がそれぞれ異なっても不思議ではない。だから、より多くの人の意見が一致するように、宣伝や討論の努力もするし、その上での多数意見には、みんなが従っていこう—— というものです。

第二は「完全無欠な人間はいない」—— 人間は神様ではない。だれでも失敗することはあるし、悪いことをする場合もありうる。絶対に間違いのない人なんていない。だから、絶対者、独裁者の存在は認めない—— というものです。

第三は「すべての価値判断は相対的なものである」—— 正しい、正しくない、美しい、美しくない、必要か不必要かなど、それらを判断する絶対のモノサシがあるわけではなく、すべては比較の問題である—— というものです。

3. では、民主的労働運動とは何だ、と問われたとしたら、それは「働く者の物心両面にわたる生活向上を目的とし、4つの民主主義を実現していく運動」だといえます。4つの民主主義とは組合民主主義、産業民主主義、政治的民主主義、国際的民主主義です。

4. 組合民主主義とは、組合の運営を十分に民主的に行っていくということで、その基本は、決められたルールや手続きを守ることですが、次の要件を備えている必要があります。

- ① 労組の自主性が守られていること。
- ② 活動に社会的妥当性があること。
- ③ 少数意見が尊重されていること。
- ④ 日常の職場世論の把握が十分行われていること。
- ⑤ 執行部のリーダーシップが確立されていること。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

### Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

>>> 一覧へ戻る

